

名称	江鮎地区土地利用計画			
区域	位置	姫路市豊富町豊富の一部、豊富町甲丘三丁目の一部	面積	45.5 ha
目標	<p>【まちづくりのテーマ】</p> <p>笑顔で暮らし、文化と自然を親しむ、仲良く温かいまちづくり</p> <p>江鮎地区は、甲山や市川などの豊かな自然に囲まれ、甲八幡神社の秋祭りなどの催しが盛んで人と人との繋がりが温かい地域です。</p> <p>これからも子どもから高齢者まで全ての住民が安心して暮らし続けていくため、祭りや豊かな自然などの地域資源を守り、継承するとともに、新たな住民を受け入れながら、住民同士が助け合うことをまちづくりの目標とします。</p>			
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 見守りや防災訓練を引き続き実施し、防犯防災の強化を目指します。 祭りを継承し、豊かな自然を守り楽しむまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 秋祭り等の伝統行事を継承し、甲山や市川、甲池などの自然を保全、活用します。 世代交流と助け合い、住み続けられるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 新しい催しの実施などによりコミュニティの活性化を図るとともに、買い物難民対策や声掛けによって住み続けられる集落を目指します。 			
基本計画	計画人口	昭和46年以降で最大の人口（平成12年）	492	人
	集落区域の上限規模	計画人口及び戸数密度により算定される規模 (計画人口÷世帯当り人口[2.52人/戸]÷戸数密度[10戸/ha])	19.5	ha
詳細区域	ア 良好な自然環境の保全を図るべき区域		(保全区域)	1.6 ha
	<ul style="list-style-type: none"> 甲池の周辺や裾池は良好な水辺空間として保全区域とします。 地藏院や大歳神社は、歴史的な資産なので保全区域とします。 砂止めや公園は、オープンスペースとして保全区域とします。 			
	イ 森林と当該区域において整備される建築物等が調和した地域環境の形成を図るべき区域		(森林区域)	0.3 ha
	<ul style="list-style-type: none"> 甲山の南麓の周知の埋蔵文化財包蔵地を含む森林は森林区域とします。 			
	ウ 農地と当該区域において整備される建築物等が調和した地域環境の形成を図るべき区域		(農業区域)	21.9 ha
	<ul style="list-style-type: none"> 水源涵養や良好な田園景観の形成などの農地の多面的機能及び農業振興のため、地区南部の農用地区域とその周辺の一体的な農地について農業区域とします。 			
エ 集落として良好な生活環境の保全と創造を図るべき区域		(集落区域)	14.5 ha	
<ul style="list-style-type: none"> 甲山の南麓周辺等の既存集落について良好な生活環境の保全を図り、集落に介在する農地や空き地については、コミュニティ維持のための戸建て住宅等が建てられるよう集落区域とします。 				
オ その他区域		(その他区域)	7.2 ha	
<ul style="list-style-type: none"> 甲山浄水場、姫路市水道資料館水の館や姫路市水道局資材置場等については、その他区域とし、各施設の機能の維持向上と周辺環境との調和を図る区域とします。 				

取り組み	守る	<p>【自然環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲山や市川などの自然が豊かで長閑な環境を保全します。 ・保全区域、森林区域及び農業区域には、ソーラーパネルなどの工作物を設置しないよう努めます。 <p>【生活環境、地域の施設の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂止めなどの公園や地区公民館については、施設の機能を維持し、守っていきます。 <p>【伝統・文化の伝承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲八幡神社の秋祭りをはじめとした地域の行事について、守り、継承していきます。
	改善する ・創る	<p>【宅地的土地利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄田や宅地などの需要が見込める土地については、地区に新しい人が住めるよう土地利用を促進していきます。 <p>【生活環境の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施や地区公民館等へのAED設置など安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。 ・公園など子どもの遊び場や、高齢者が出かけて憩える場所の確保を目指します。 ・集落内で離合が難しい幅員の狭い道路については、幅員の確保に協力し合います。 <p>【景観の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄田などの荒れ地については美観の維持に努めます。 <p>【農業の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい田園環境を保全し、次世代に継承していきます。 <p>【コミュニティの維持・活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録制の買い物代行など、車に乗れない人も生活し続けられるよう助け合える仕組みづくりを目指します。 ・世代間交流に繋がる行事や新しいイベントの実施を目指します。
	活かす	<p>【地域の施設、建物の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験教室など、地区公民館の活用を進めます。 ・空き家の把握に努め、地区内での情報共有に取り組みます。 <p>【自然の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川の河川敷や甲池などの水辺空間の活用を目指します。
	備考	<p>【まちづくり協定】</p> <p>江鮎地区には、まちづくりのルール（協定）があります。 建物等を建築しようとする者は、江鮎地区特別指定区域指定まちづくり協議会と協定を締結後に建築に着手するものとします。</p> <p>【まちづくり協定の運営】</p> <p>地区のルールは、地区のみなさんの信義にもとづいて自主的に守られることを前提としております。 地区に新たに入居される方への伝達や、地区の見守りを目的とした活動を行います。</p> <p>【連絡先】</p> <p>江鮎地区特別指定区域指定まちづくり協議会</p>